

自動車事故対策費補助金交付要綱実施要領

(自動車事故医療体制整備事業 (救急医療機器整備事業))

この要領は、自動車事故対策費補助金のうち、自動車事故医療体制整備事業（救急医療機器整備事業）に係る補助金の交付に関して、自動車事故対策費補助金交付要綱の実施細目を定めるものである。

（自動車事故対策費補助金交付申請書）

1. 自動車事故対策費補助金交付申請書の記載事項等は、次のとおりとする。

- （1）「補助対象事業の種別」の欄には、「自動車事故医療体制整備事業（救急医療機器整備事業）」と記入すること。
- （2）「補助対象事業の内容」の欄には、「別紙1 平成 年度自動車事故医療体制整備事業（救急医療機器整備事業）計画書のとおり」と記入し、別紙1に必要事項を記入して添付すること。
- （3）「補助対象経費」の欄には、「別紙2 平成 年度自動車事故医療体制整備事業（救急医療機器整備事業）経費所要額調書のとおり」と記入し、別紙2に必要事項を記入して添付すること。
- （4）「添付書類（4）その他補助金の交付に関して参考となる書類」には、以下の①から⑥までの資料を添付すること（様式自由）。
 - ① 医療機関の概要を全体、救急別に区分した資料（組織図、病床数、職種別職員数、取扱患者数（交通事故関係患者数を別記すること）、勤務体制等）なお、取扱患者数については、実患者数と延患者数の両方を記入すること。
 - ② 医療機関の設備建物の各室用途及び当該医療機器の配置平面図
 - ③ 当該医療機器のカタログと導入理由書
 - ④ 当該医療機器を救急医療用としてどのように使用するのかの説明書
 - ⑤ 当該医療機器の見積書（写）（当該医療機器とその設置費用や付属品（オプション）価格を区別したもの。また、消費税（地方消費税を含む）の取扱いについても明記したもの。）
 - ⑥ その他（当該医療機器導入に関する当該医療機関等の収支予算書 等）

（補助対象事業実績報告書）

2. 補助対象事業実績報告書の記載事項等は、次のとおりとする。

- (1) 「補助対象経費」の欄には、「別紙1 平成 年度自動車事故医療体制整備事業（救急医療機器整備事業）実績報告書のとおり」と記入し、別紙1に必要事項を記入して添付すること。
- (2) 「完了した補助対象事業の概要」の欄には、「別紙2 補助対象医療機器導入内訳書のとおり」と記入し、別紙2に必要事項を記入して添付すること。
- (3) 「その他参考となる事項」には、以下の①から⑨までの資料を添付すること（別紙3 補助対象医療機器導入経過書以外は様式自由）。
- ① 別紙3 補助対象医療機器導入経過書
 - ② 当該医療機器に係る売買契約書（写）
 - ③ 当該医療機器に係る納品書（写）
 - ④ 当該医療機器に係る検収調書（写）
 - ⑤ 当該医療機器に係る請求書（写）（当該医療機器とその設置費用や付属品（オプション）価格を区別したもの。）
 - ⑥ 当該医療機器に係る領収書（写）（ただし、未払いの場合は支払い後速やかに提出すること。）
 - ⑦ 当該医療機器に係る経費を預貯金口座から支出したことを証する通帳（写）又は振込証明書（写）（ただし、未払いの場合は支払い後速やかに提出すること。）
 - ⑧ 当該医療機器の写真（補助金により導入した医療機器であることを示す国土交通省所定のステッカーが貼付されていることが明確にわかるもの。）
 - ⑨ その他（当該医療機器を導入することにより、当該医療機関等が交付申請時に提出した収支予算書が変更になった場合は収支予算書 等）

(交付申請書)
別紙 1

平成 年度自動車事故医療体制整備事業(救急医療機器整備事業)計画書

(その 1)

団体名 (経営主体)	施 設 名(病院名)	施 設 所 在 地	備 考
			連絡場所 (部課名) 担当者名 T E L F A X E-mail

(その 2)

導入予定補助対象医療機器名	導 入 予 定 時 期	備 考

(注)「導入予定時期」欄には、○年○月と記入すること。

(交付申請書)
別紙 2

平成 年度自動車事故医療体制整備事業(救急医療機器整備事業)経費所要額調書

(その 1)

区 分	支 出 予 定 額 (A)	補 助 限 度 額 (B)	自 己 負 担 額 (C)	差 引 事 業 費 (D) (A - C)	補 助 所 要 額 (E)
補助対象医療機器					

- (注) 1. 「支出予定額」欄は、補助対象医療機器調書(その 2)の合計額と一致すること。
2. 「補助限度額」欄には、「支出予定額」の1/8に相当する額又は自動車事故対策費補助金交付要綱別表中の補助金限度額のいずれか少ない額を記入すること。
3. 「自己負担額」欄は、収入等予定額調書(その 3)の合計金額と一致すること。
4. 「補助所要額」欄には、(B)又は(D)のいずれか少ない額を記入すること。

(その 2)

補 助 対 象 医 療 機 器 調 書

品 目	個 数	単 価	金 額	備 考
	個	円	円	
合 計				

(その 3)

収 入 等 予 定 額 調 書

区 分	金 額	内 訳
地 方 債 そ の 他 の 起 債 補助金(国土交通省分を除く) 寄 付 金 そ の 他		
合 計		

(注)「金額」欄には、補助対象医療機器導入に充当することのできる国土交通省からの補助金以外の収入額のすべてを記入すること。

(実績報告書)
別紙 1

平成 年度自動車事故医療体制整備事業(救急医療機器整備事業)実績報告書

団体名（経営主体）		施 設 名(病院名)	
-----------	--	------------	--

(その1)

区 分	支 出 済 額 (A)	補助対象医療機器導入 費充当可能収入済額 (B)	差 引 不 足 額 (C) (A - B)	補 助 限 度 額 (D)	補助金交付決定額 (E)
補助対象医療機器					

- (注) 1. 「支出済額」欄は、別紙2の補助対象医療機器導入内訳書の合計額と一致すること。
2. 「補助対象医療機器導入費充当可能収入済額」欄には、当該年度において補助対象医療機器導入費に充当することが可能な収入済額（国土交通省からの補助金を除く。）のすべてを記入すること。
3. 「補助限度額」欄には、「支出済額」の1/8に相当する額、自動車事故対策費補助金交付要綱別表中の補助金限度額、補助金交付決定額（変更されたときは、変更後の額）のいずれか少ない額を記入すること。
4. 「補助対象医療機器導入費充当可能収入済額」欄は、収入額調書(その2)の合計額と一致すること。

(その2)

收入額調書

区 分	金 額	内 訳
地方債 その他の起債 補助金（国土交通省分を除く） 寄付金 その他		
合 計		

- (注)「金額」欄には、補助対象医療機器導入に充当することのできる国土交通省からの補助金以外の収入額のすべてを記入すること。

(実績報告書)
別紙 2

補 助 対 象 医 療 機 器 導 入 内 訳 書

品 目	個 数	単 価	金 額	備 考
	個	円	円	
合 計				

(実績報告書)
別紙 3

補助対象医療機器導入経過書

[illegible]

